

監査報告書

地方公務員等共済組合法第 34 条第 3 項及び全国市町村職員共済組合連合会定款第 39 条の規定に基づき、平成 18 年度の業務について監査を実施したので、定款第 42 条の規定により、次のとおり報告します。

平成 19 年 6 月 18 日

全国市町村職員共済組合連合会
理事長 本多 利夫 様

監事 福嶋 靖男 印
監事 猪瀬 成男 印
監事 藤盛 敏弘 印

記

- 1 監査年月日 平成 19 年 6 月 18 日
- 2 監査の対象となった期間
平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで
- 3 監査事項
 - (1) 平成 18 年度における災害給付経理、保健給付経理、第一預託金管理経理、第二預託金管理経理、業務経理、宿泊経理、団体信用生命保険経理、貸付債権共同保全経理、短期給付財政調整経理、短期給付特別財政調整経理、育児・介護休業給付経理及び財形経理の財産、会計並びに現金及び物品の出納に関する書類、帳簿等について
 - (2) その他定款第 3 条に掲げる連合会の事業について
- 4 監査の結果の概要及び意見
平成 18 年度における災害給付経理、保健給付経理、第一預託金管理経理、第二預託金管理経理、業務経理、宿泊経理、団体信用生命保険経理、貸付債権共同保全経理、短期給付財政調整経理、短期給付特別財政調整経理、育児・介護休業給付経理及び財形経理の財産管理運用、会計処理の手続き及び財務諸表の表示並びにその他連合会の事業は、いずれも法令の規定に基づいて適正に行われているものと認める。
- 5 出納職員に対し、直接注意した事項
なし
- 6 その他必要な事項
なし

以上